



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2015年11月号（529号）》

目 次

報 告

・常任司教委員会	1
・教会行政法制委員会	3
・新福音化委員会	3
・学校教育委員会	3
・カリタスジャパン	4
・日本キリスト教連合会	8
・外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会.....	10
・HIV/AIDS デスク	11
・中央協議会事務局（総務）	12
公文書	13

常任司教委員会

■9月定例常任司教委員会

日 時 2015年9月3日（木）10：00－15：00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委 員 7人
事務局 6人

報 告

1. 駐日教皇庁大使館新参事官着任について

駐日教皇庁大使館の新参事官として、8月5日に Msgr. Paweł Obiedziński（パヴェル・オビエジンスキ）師が着任したことが報告された。

2. 「いつくしみの特別聖年」関連の通知について

教皇庁・新福音化推進評議会から、2015年12月8日－2016年11月20日の「いつくしみの特別聖年」に各教区で行う具体的な内容に関する小冊子が各司教あてに届いた。「いつくしみの特別聖年」に関する日本での対応については、新福音化委員会で検討し、10月の特別臨時司教総会で報告する。

3. FABC 神学関係局会議について

2015年5月5日－7日にタイのバンコクで開催された FABC 神学関係局の会議に参加した櫻井尚明師から報告書が提出された。

4. 米国国際正義と平和委員会委員長来日対応について

8月5日－10日まで広島・長崎訪問のために来日した米国国際正義と平和委員会委員長のカントゥ司教に随行した宮下事務局長より報告が行われた。

5. バチカン図書館における NTT データ事業展開について

バチカン図書館に所蔵されている手書きの文献のデジタル化および長期保存を目的とした契約を 2014年3月に同図書館と締結した株式会社 NTT データからの報告書を紹介した。

6. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

8月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は 73,542,948 円、支出合計は、58,137,871 円、残高は 15,405,077 円となった。

7. カトリック学校連合会事務所移転について

カトリック学校連合会の坪光理事長から、一般財団法人設立にともない、事務所所在地の見直しを行い、日本カトリック会館から上智大学キャンパス内に2016年4月から事務所を移転するとの通知が中央協議会事務局長あてに届いた。

審 議

1. 「世界環境保護祈願の日」（仮称）について

教皇庁・正義と平和評議会会長のタークソン枢機卿より、教皇フランシスコが9月1日を「世界環境保護祈願の日」（仮称）として毎年記念するよう定めた通知が届いたことを受け、日本の教会における祈願日として定めることについては、12月に開催される社会問題研修会で教皇回勅『ラウダート・シ』について学び、名称についてもよく考慮した上で、2016年2月の臨時司教総会に諮る。

2. 『いのちへのまなざし』改訂特別委員会（仮称）設置準備のための提案について

『いのちへのまなざし』改訂特別委員会の設置を常任司教委員会から司教総会に提案するための準備として、作業チームから提出された提案を承認し、10月開催の特別臨時司教総会に諮る。なお、同改訂特別委員会の司教委員を岡田武夫大司教、高見三明大司教、宮原良治司教に依頼した。

3. 2015年10月開催予定の特別臨時司教総会について

10月2日の特別臨時司教総会の内容とプログラムを確認した。

4. 「いつくしみの特別聖年」ロゴについて

「いつくしみの特別聖年」ロゴマークの日本語表記については、「いつくしみ深く 御父のように」とし、右側面に文字を配置するロゴとして教皇庁・新福音化推進評議会に申し出を行う。また、「いつく

しみの特別聖年公布の大勅書」の内容を中央協議会ウェブサイトに掲載できるよう教皇庁に申し出て手続きを行う。

5. 2016年度予算作成にあたっての司教協議会としての年間活動方針について

本常任司教委員会での諸意見に基づいて修正した2016年度予算作成にあたっての司教協議会年間活動方針を10月の常任司教委員会に諮った上で、10月特別臨時司教総会で報告する。

教会行政法制委員会

■2015年度第3回会議

日 時 2015年9月2日(水) 12:40-15:30
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 5人

審 議

「カトリック新教会法典」日本語訳の見直しについて

2015年7月常任司教委員会で、「カトリック新教会法典」における一部の用語を見直すことが決議されたことを受け、本会合では、日本語訳が確定していない用語について、当委員会として推薦する日本語訳を検討した。

次回日程 第4回会議 2015年11月4日(水) 12:00-16:00 日本カトリック会館

新福音化委員会

■2015年度第2回会議

日 時 2015年9月17日(木) 14:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室6
出席者 5人

審 議

「いつくしみの特別聖年」に関する日本の対応について

2015年3月13日の四旬節の回心式において、教皇フランシスコは「いつくしみの特別聖年」の開催を宣言した。この特別聖年は2015年12月8日に始まり、2016年11月20日で終了する。この「いつくしみの特別聖年」に関する日本での対応について当委員会で検討するよう、2015年9月の常任司教委員会で申し合わされたことを受け、本会合で検討し、10月の特別臨時司教総会で報告する。

学校教育委員会

■第150回学校教育委員会

日 時 2015年9月1日(火) 18:00-20:00

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）

出席者 11人

報 告

1. 日本カトリック学校連合会の動き
 - ・幼稚園連盟が来年の7月から「幼児教育連盟」に改名することを決定した。
 - ・一般財団法人日本カトリック学校連合会は、2016年4月より千代田区紀尾井町6-12 紀尾井町福田屋ビル1階に移転する。
2. 2015年度「長崎・五島列島研修旅行」

天候にも恵まれ、烏山邦夫師（長崎教区）、レンゾ・デ・ルカ師（イエズス会・日本二十六聖人記念館館長）の話がとてもよかった。参加者は受洗者が半分だったが、朝6時のミサに全員が出て、夜は7時半過ぎに宿に着くハードスケジュールだった。
3. 前回退任のあいさつをした西田委員には、8月31日付で岡田会長名で感謝状を郵送する。

審 議

1. 一般財団法人日本カトリック学校連合会との連携・課題・分担について
「カトリック学校の認定基準」について、司教の間での共通認識を望むことについての意見、司教とカトリック学校のかかわりと責任などを巡って意見交換がなされた。
今後についてどうするか学校連合会から提案が出されたので、連携・役割分担・集いについて整理していきたい。（継続審議）
2. 「第28回校長・理事長・総長管区長の集い（集い）」のテーマについて
9月末ころには「集い」の講師の候補名を固め、打診をする運びにしたい。
意見交換
 - ・「回勅 LAUDATO SI' ON CARE FOR OUR COMMON HOME」が出ている。
 - ・12月8日から「いつくしみの聖年」が始まる。“イエスのみ顔は御父のいつくしみを表している”
 - ・「家庭」がシノドス（世界代表司教会議）のテーマで、家庭の問題、結婚、愛し合うことなどについて学校での教育が必要である。
 - ・高山右近、北原怜子の生涯から
 - ・この委員会は基本的なことに重きを置いた方がいい。
 - ・カトリック学校の「グローバル教育」
 - ・昨年のような黙想形式も入れていく。
3. 来年度事業計画について
12月に予算書を提出するにあたり、来年の活動計画を立て予算を見積もる作業を始めなければならない。次回持ち越し。

次回会議 2015年10月1日（木）17:00-19:00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

カリタスジャパン

■第1回啓発部会会議

日 時 2015年5月19日（火）13:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 10人

報 告

外部会議、研修予定の確認

- (1) 日本キリスト教社会福祉学会（2015年6月25日－26日、名古屋・金城学院大学）に宮永 耕秘書、喜代永文子（事務局）が参加する。
- (2) 21世紀キリスト教社会福祉実践会議代表者会議（2015年7月21日、東京教区本部事務所）に幸田和生司教、宮永 耕秘書が参加。
- (3) 日本カトリック障害者連絡協議会全国大会・障がいと共に歩む札幌大会（2015年8月22日－23日、札幌・藤女子大学）に喜代永文子が参加する。
- (4) 自殺危機初期介入スキルワークショップ、リーダー研修（2015年9月8日と28日、東京・ルーテル学院大学）に庄司昌子委員、川下和子委員が参加する。
- (5) 第39回正義と平和協議会全国集会東京大会（2015年9月21日－23日、東京・岐部ホール）第17分科会に、宮永 耕秘書が講師、川下和子委員、新海雅典委員、野寄一夫委員がファシリテーターとして参加する。

審 議

ゲートキーパー養成講座について

2015年11月から実施するゲートキーパー養成講座の名称を「いのち支えあう連続セミナー」とする。7月の啓発部会会議の前半に、宮永 耕秘書を講師として、模擬セミナーを実施する。後半では、その内容を踏まえて、第1回から第3回までのテーマの確定、資料の選定などを審議する。

■全国教区担当者会議実行委員会会議

日 時 2015年7月6日（月）15：00－17：00

場 所 日本カトリック会館 会議室6

出席者 6人

審 議

1. 2015年度カリタスジャパン定例全国教区担当者会議内容について

(1) 確認事項

日程 2015年11月17日（火）－18日（水）

会場 鹿児島教区本部事務局会議室

宿泊 セントイン鹿児島 2015年11月16日（月）－17日（火）

(2) 日程と会議議題について

第1日目 11月17日（火）

①議題1 カリタスについて

2015年5月に国際カリタス総会が開催された。総会内容を振り返りながら、カリタスの活動の方向性や概念を共有し、カリタスジャパンの活動を再確認する時間とする。

②議題2 東日本大震災の現状と今後

仙台教区の基本計画第3期における現状と課題、今後の構想、要望などを小松史朗師（仙台教区事務局長）より話を聞いて、カリタスジャパン教区担当者として何ができるかを共に考える機会とする。

③議題3 教区カリタスについて

2015年春、大分教区に「大分教区カリタス」が誕生した。教区カリタス設立経緯を吉田 繁師（大分教区）より話を聞いて、事前アンケートをもとに、教区におけるカリタスの活動について話し合う時間とする。

第2日目 11月18日（水）

①講話 鹿児島教区「きぼうの電話」の活動について

鹿児島教区には「いのちの電話」よりも先に、鹿児島きぼうの電話（ザビエル教会）が設立された。きぼうの電話担当者から、取り組みの現状、養成講座などについて話を聞く。

②議題4 四旬節「愛の献金」キャンペーン、その他について（司会 町田師）

2016年四旬節キャンペーンに向けて、事前に四旬節小冊子についてアンケートを実施する。それをもとに意見交換を行う。また事務局からの報告、ならびに教区担当者実行委員会の改選を行う。

2. 現地学習ツアーについて

オプション現地学習ツアーは、18日夕方までのコースと、19日昼までの2コースを準備する。

3. 今後の予定

7月中旬に詳細事項をまとめ、8月初旬に全教区の教区担当者に会議案内の送付を行う。

■第2回啓発部会議

日時 2015年7月14日（火）13：30－17：00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 10人

報告

1. 事務局より

事務局職員の出張予定と募金状況について

2. 外部会議、研修予定の確認

(1)日本キリスト教社会福祉学会（2015年6月25日－26日、名古屋・金城学院大学）に宮永 耕秘書、喜代永文子（事務局）が参加する。

(2)第39回正義と平和協議会全国集会2015東京大会（2015年9月21日－23日）の啓発部会主催の分科会は、定員30人のところ31人が参加を希望している。会場は岐部ホール（東京・千代田区）となった。

3. 韓日シンポジウム開催について

7月8日付でカリタスソウルより、本年11月後半に第3回韓国－日本自殺対策シンポジウムを開催したい旨連絡があった。カリタスジャパンとしては教区担当者会議や連続セミナーの初回があるため、2016年2月以降に開催したい旨返事をしたところ、韓国の事業年度が1月－12月であるため、2015年12月1日－12日の間に開催したい旨再度申し入れがあった。

審議

1. 連続セミナー第1回ワークショップの実施

宮永 耕秘書をファシリテーターとして次のとおり、1時間ほどのワークショップを実施した。

DVD「助けてと言えない」（NHKクローズアップ現代 2010年）を視聴。そのDVDを通して「何が人を追いこんでいるのか」についてグループ作業を行い発表した。

2. 連続セミナー第1回から第3回までのテーマと概要について

第1回テーマ 「“助けて！”と言えない」として、追い込むものに気づく。

第2回テーマ 「つながるということ」として、追いやる側と追いやられる側に立ち「つながることがいかに難しいか」を考える。

第3回テーマ 「孤立からぬけだす」として、孤立からぬけだすには何が必要なのかを考えてみる。

いずれもグループワークを中心として進める。

■第3回事務局会議

日 時 2015年9月3日（木）15:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 9人

報 告

各教区が災害対応マニュアルを作成する際に参考となる資料として、カリタスジャパンが手引きを準備している。

審 議

1. 2016年四旬節キャンペーンに向けて確認と意見交換
 - ・キャンペーンテーマは、国際カリタス総会のテーマ「One Human Family, Caring for Creation」とし、カリタスらしい和訳を検討する。
 - ・四旬節小冊子は、教皇メッセージを読みやすいようページ構成を工夫するほか、カレンダー部分も改善する。ポスター、外国語の献金趣意書も例年同様に作成する。
 - ・四旬節黙想会は、2月28日名古屋、広島開催が決定している。その他の可能性について教区担当者会議において開催を呼びかける。
2. 定額募金（マンスリーサポーター制度）について
準備状況と今後の予定、懸案事項について確認し、意見交換を行った。We Are Caritas12月号にお知らせを掲載する。

次回日程 11月6日（金）10:00-12:00 日本カトリック会館

■第3回援助部会会議

日 時 2015年9月4日（金）10:00-14:45

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 7人

報 告

1. 前回議事録を承認した。
2. アフリカ（ウガンダ・ケニア・ルワンダ）視察（7月15日-8月2日）
 - ・ウガンダ 内容が改善された持続的農業プログラムの新フェーズ（3年の1年目）。住民が組織化され、水へのアクセス中心に活動が始まっている。
 - ・ケニア 気候変動対応プログラム（3年の3年目）。終了に向けて住民参加型のワークショップを実施した。
 - ・ルワンダ 孤児支援。支援終了（2018年）までの支援計画を先方と確認した。
3. 東日本大震災対応について
 - (1)全ベース会議・サポート会議（7月31日）
 - ・現地では、仮設住宅から復興公営住宅に移るこの1年-2年が、孤立死などの増加が予想され、より一層の支援が必要とされる。
 - ・全国復興支援会議は、来年も実施する。内容や詳細については今後検討していく。
 - (2)振り返りと今後の活動計画策定会議（8月24日-25日 カトリック東京ボランティアセンター・原町ベース、26日 大槌ベース）を実施した。
4. 2015年度援助実績（進捗）について
5. ミャンマー洪水災害緊急募金受付を開始した。

6. ネパール地震緊急募金は今後も呼びかけを継続する。

審 議

1. 以下の海外視察を承認した。
 - (1)カンボジア視察（12月または2016年2月 日程未定）
 - (2)11月実施予定だったバングラデシュ視察は来年度に実施する。
2. カリタスジャパン東日本大震災対応振り返りを行った。
主に初動について、事前取り決め事項を整理した。
3. 援助審査 以下3件（国内一般1、東日本大震災1、海外1）を審査、承認した。
 - (1)山梨ダルク本部 DSC「エアコン設置事業」1,500,000円
 - (2)大槌町教育委員会「放課後などの子どもの居場所作り事業」30,000,000円
 - (3)インド「年間一括援助 2015年度」50,000 USドル
4. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下4件の支援を決定した。
 - (1)パキスタン「洪水災害緊急支援 (EA21/15)」20,000ユーロ
 - (2)バングラデシュ「サイクロン災害緊急支援 (EA22/15)」20,000 USドル
 - (3)ミャンマー「カチン州・シャン州北部国内避難民緊急支援 (EA23/15)」10,000 USドル
 - (4)セルビア「移民緊急支援 (EA24/15)」10,000ユーロ

次回日程 2015年11月4日（水）10:00-15:00 日本カトリック会館

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2015年度第2回常任委員会

日 時 2015年7月14日（火）15:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 7人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）
日宗連の次の幹事団体は日キ連が担当する。2016年度に日宗連70周年行事がある。
次の事務局は日本聖公会。
2. 東京都宗教連盟（都宗連）
5月22日の会議に道家委員と廣瀬委員が出席した。秋の宗教法人実務協議会の開催準備をしている。次回は7月29日。
3. 事務局
 - 1) 日キ連あての文書
日宗連より
 - ・6月5日に第4回宗教文化セミナー「多様化する『家族』のあり方に向き合う」を開催。
 - ・今年度の協賛金を送金した。国際宗教研究所より
 - ・ラク便り第66号を受領した。
 - ・今年度の協賛金を送金した。その他
 - ・WCRP（世界宗教者平和会議日本委員会）5月号を受領。

- ・全国子供視力回復訓練協会代表より支援依頼のファクスを受領。
 - ・九州バプテスト神学校より公開講演会の案内を受領。(九州での開催)
 - ・調布市長より「調布市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例(案)に係わるパブリック・コメント手続きの実施について」を受領し、委員に知らせると共に、該当加盟団体に案内した。
 - ・新日本宗教団体連合会より、8月14日「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」案内と出席要請。岡田委員長出席の意向。宮下委員も出席するので事務局に連絡する。
 - ・天台宗国際平和宗教協力協会より、比叡山宗教サミット28周年「世界平和祈りの集い」(8月4日)案内と出席要請。(7月22日締め切り)
 - ・「仏教ライフ」お盆号(仏教情報センター発行)を受領。
- 2) 5月26日付で加盟団体に以下の案内を発送した。
- ①総会議事録(欠席団体には資料と共に)
 - ②分担金納入のお願いと払込用紙
 - ③第1回定例講演会日程と講師
- 3) 日キ連会報が7月7日付で発行され、加盟団体・関係各位に発送した。

審 議

1. 比叡山サミット参加について
 - ・顧問の先生の都合はどうか。渡邊純幸さんなら以前参加したことがある。
 - ・渡邊純幸さん、山北宜久さんに打診し、都合がつかない場合は、日本聖公会として参加予定の矢萩委員が兼ねて出席するように依頼する。
2. 2015年度第1回定例会
 - ・日程 2015年9月10日(木) 13:30-15:30
 - ・会場 麴町教会 アルペホール
 - ・講師 中野晃一さん(上智大学国際教養学部教授)
 - ・演題 戦後70周年の正義と平和:東アジアの緊張の高まりと歴史問題

役割分担は当日11:00-12:00の常任委員会で決める。
3. 2015年度法人事務・会計実務研修会
 - ・開催日程・場所 2015年10月21日(水)-23日(金) 富士箱根ランド(静岡・田方郡)
 - ・プログラム
 - a. 法人事務を矢木委員、白川委員に、法人会計を長岡淳三さんに今年も依頼する
 - b. 今年も「会計基準」ならびに文化庁発行の「宗教法人実務研修会資料」を配る。
 - c. リピーター(経験者、上級者)対応について

上級者は問題が個別化する傾向があり、対応が難しい。昨年より突っ込んだ話もあってもいいか考えるが、この研修は基本的に初級者を対象としており、講師で相談してみる。
 - d. 交流会

教会巡りはハリストス教会、聖公会、カトリックの3教会。依頼を昨年同様分担する。

新しい参加者も多いので、昨年同様バスを手配する(ホテルに依頼)。

懇親会は、自己紹介のための全員参加の茶話会の時間を、初日の夕食後に設ける。

飲み会は「2次会」とし、21時からとする。
 - e. タイムスケジュール

開会礼拝・奨励 報告の時間を短くして、15時開始とし、30分繰り上げる。

初日の夕食時間も繰り上がって18時半となる。2日目は従来どおり。
 - ・研修会案内書(たたき台)の検討
 - a. 箱根山の火山活動関連の記載について

大涌谷との距離を「10km以上」と書く。

- b. 「招きのことば」 宮下委員がたたき台を作り、委員長に確認する。
「法人事務クラス」 矢木、白川委員で相談する
「法人会計クラス」 長岡淳三さんに矢木委員から連絡し、原稿依頼する。
原稿締め切り 7月15日、発送予定 7月末日

4. マイナンバー制度について

- ・会計士とか税理士などから客観的に説明してもらった方が良い。
- ・研修会で時間を取り説明を聞く。長岡淳三さんに相談し、長岡さんか、適任者を推薦してもらおう。
矢木委員から依頼する。
- ・法人事務の受講者も聞けるように、最終日の報告会の時間を当てる。

5. その他

- 1) 東京基督教大学国際宣教センター日本宣教リサーチ発行の「日本宣教ニュース」と「JMR 調査レポート (2014 年度)」が廣瀬委員より紹介された。
統計情報をまとめている点が、協賛金を出している国際宗教研究所の「ラク便り」と異なっており、賛助会員になるか検討する。
- 2) 宗教法人審議会報告 (矢木委員)
第1回 (7月3日) に出席した。参加者 22 人。小委員会に出るよう要請され、墓地霊園の所有権に関する審査請求の資料を読んだ。3回継続の様様。膨大な量の資料で負荷が大きい。

次回日程 2015年9月10日(木) 11:00-12:00 常任委員会
13:30-15:30 定例講演会 カトリック麹町教会 アルペホール

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 (外キ協)

■事務局会議

日 時 2015年9月10日(木) 18:00-20:00
場 所 在日本韓国 YMCA (東京・千代田区)
出席者 カトリックから2人

報 告

1. 入管法の見直しを求めるネット署名は、移住労働者と連帯する全国ネットワーク (移住連) が11月省庁交渉を行う際に法務省へ提出予定。
2. 議員立法案として国会に提出された人種差別撤廃施策推進法案は、8月4日に参議院法務委員会で趣旨説明と審議に入ったが、自公与党の反対により継続審議もしくは廃案の瀬戸際にある。
3. 第26回全国キリスト教学校人権セミナー (8月18日-19日、恵泉女学園大学) が「子どものいのちと人権-キリスト教学校の教育課題-」をテーマに開かれ、キリスト教学校40校、約110人の教員・キリスト者が参加した。
4. マイナンバーの通知カードが10月から順次、住民登録している住所あてに送られてくる。通知カードとマイナンバー制度について、外国籍住民に必要な情報をまとめた解説書が現在準備されている。
5. 福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN) は、4月から月1回「からふるカフェ」を開催。県内に住む移住女性を毎回1人ゲストスピーカーに迎え、中国、韓国、フィリピン、ベトナム、ブラジル、日本など異なる文化背景を持つ20人-30人が参加して、同じ悩みや体験を分かち合っている。
6. 外国人住民基本法の制定を求める全国キャンペーンに、日本キリスト教協議会 (NCC) 「わかちあい募金」より献金があった。

審 議

1. 第30回全国協議会（2016年1月28日－29日）・全国集会（1月30日午前）
 - (1) 全国協議会
在日本韓国YWCAを会場に、外キ協・各地の外国人住民基本法の制定を求めるキリスト者連絡会(外キ連)活動30年の歩みから今後の課題を考える特別シンポジウムほか、EIWANからの報告、人種差別撤廃基本法についての講演、「マイノリティ問題と宣教」国際会議フォローアップなどの企画を進める。
 - (2) 全国集会
第一部は礼拝とメッセージ、第二部は沢 知恵さんのピアノ弾き語りコンサートとする。
会場は日本基督教団聖ヶ丘教会(東京・渋谷区)。
 - (3) 準備については、10月15日までに講師依頼、全国協議会要項・全国集会ちらし作成、全国集会資料集の原稿依頼・名刺広告依頼文作成を進める。資料集の原稿締め切りは12月10日。
2. 2015年全国運営委員会
「マイノリティ問題と宣教」国際会議中の11月19日(木)夜に開催する。議題予定は、全国協議会の議題確認および特別シンポジウムの内容検討、財政基盤の課題など。
3. パワーポイント資料「『知っているようで、知らない』多文化社会の基礎知識」
よこはま国際フェスタ(10月10日－11日、横浜みなとみらい象の鼻パーク)に神奈川外キ連が出展する。ブース内でスライドショーとして流し、来場者に知ってもらう。
4. 第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議(11月18日－21日)
 - (1) 「共に生き、共に生かしあう日本社会に向けて－日本と世界の連帯でめざす日本社会の正義と共生」を主題に、在日大韓基督教教会主催、国内のキリスト教会各教派の共催・協力、世界教会協議会(WCC)および日本聖公会後援で開催される。難民移住移動者委員会から3人参加予定。
 - (2) 各プログラム内容、各地外キ連・教派・団体関係委員会への参加依頼など準備状況の報告があった。外キ協から秋葉事務局長の派遣を決定した。
 - (3) 18日(水)の開会礼拝、同志社大学大学院教授・浜 矩子さんによる主題講演は公開集会とする。
公開集会 15:30－18:00、会場 在日本韓国YMCA・地下「スペースY」、資料代 1,000円
5. 今後の活動
 - ・外キ協ニュース11月号発行
 - ・「震災から5年－東京証言集会」(2016年2月5日)をNCC外国人権委員会との共催で企画。日本基督教団代々木上原教会を会場に、EIWANの当事者である福島に住む移住女性の話を聴く。
 - ・よこはま国際フォーラム(2016年2月6日、会場 JICA 横浜)でも同移住女性を講師に、神奈川外キ連主催で「在日外国人の現状を聞く」集会を開催する。

HIV/AIDS デスク

■第3回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2015年9月3日(木) 17:00－18:30
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 8人

報 告

1. 第22回AIDS文化フォーラムin横浜(8月7日－9日)の報告
3,700人以上の来場者があった。展示とワークショップでカトリックの啓発活動を紹介した。デスクのサポーターが協力してくれた。
2. 白百合女子大学(10月8日)と日本キリスト教団荻窪教会(10月18日)での講話の準備状況

白百合女子大学では、岩室紳也さん(ヘルスプロモーション推進センター長)と共にHIV/AIDSの現状、カトリックの啓発の歩みを紹介する。荻窪教会では、デスクの河野小夜子委員と事務局が「ミリアムの会(婦人会)特別集会 2015」で話す。

3. 啓発画像募集の広報協力

デスクのホームページはもちろんのこと、横浜エイズ市民活動センターやコミュニティ・アクション・オンAIDSのホームページでも紹介した。

4. AIDS文化フォーラムin京都(10月3日-4日)の申し込み

今年で第5回目となる京都でのフォーラムの展示会場に申し込みをした。関西圏のサポーターも協力してくれる予定。フリートークセッション「宗教とAIDS」には、デスクの平良愛香委員がパネリストとして登壇する。

審 議

1. 啓発画像の選考

ヒツジの墨絵とデスク・ロゴのレッドリボンを組み合わせた作品を選んだ。「ひとりじゃないよ」という言葉を入れる。画像は継続して公募する。

2. 啓発グッズとデザインについて

A4サイズのクリアファイルで中が見えるようなデザインにする。

3. 第39回正義と平和全国集会東京大会について

9月21日と23日のパネル展示と物販、22日の分科会の準備をする。

4. ホームページのトップページに掲載するくみ言葉メッセージについて

デスク発行の小冊子から言葉を選び、画像と組み合わせて更新する。その画像も公募する。

5. カトリック新聞の広告について

「12月1日は世界AIDSデーです」という言葉とレッドリボンのロゴを10月中に届ける。

次回日程 2015年10月29日(木) 15:00-17:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

11月会議予定

4日(水)	カリタスジャパン援助部会	日本カトリック会館
5日(木)	常任司教委員会	〃
6日(金)	仙台教区サポートセンター・カリタスジャパン打ち合わせ	〃
10日(火)	第21回日韓司教交流会	カトリック山手教会 横浜ロイヤルパークホテル
16日(月)	典礼委員会定例会議	日本カトリック会館
16日(月)	難民移住移動者委員会全国担当者会議	〃
24日(火)	カリタスジャパン啓発部会	〃
26日(木)	部落差別人権委員会定例委員会	〃
27日(金)	列聖推進委員会	〃

2015 年世界宣教の日 教皇メッセージ

2015 年「世界宣教の日」教皇メッセージ

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

2015 年の世界宣教の日は、祈りと黙想をさらに深める年である「奉獻生活の年」の間に祝われます。洗礼を受けたすべての人が、たまものとして受けた信仰を告げ知らせることによって、主イエスをあかしするよう招かれているとしたら、奉獻生活者はとりわけそうに違いありません。奉獻生活と宣教は強く結びついているのです。奉獻生活は、イエスに親しく従いたいという願いにより、教会の中に誕生しました。イエスに従うことは、イエスの呼びかけにこたえることです。イエスは、わたしたちが十字架を取り、イエスの後を歩き、イエスの御父への献身とイエスの奉仕と愛に倣い、いのちを受けるためにいのちを捨てるよう呼びかけておられます。キリストの全存在が宣教的なのですから、キリストにより親しく従う人も、こうした宣教的な資質をもっていなければなりません。

教会の本性そのものに刻まれる宣教的な側面は、あらゆる種類の奉獻生活に本来、備わっているものでもあります。この側面をないがしろにすれば、そのカリスマは傷つけられ、ゆがめられてしまいます。宣教とは、改宗を求めるものでも単なる計略でもありません。「来なさい」「行きなさい」とささやく霊の声に耳を傾ける人々にとって不可欠な、信仰の「文法」のようなものです。キリストに従う人は、一人残らず宣教者であり、イエスが「ともに歩み、ともに語り、ともに呼吸し、ともに働いてくださることを知る者です。宣教活動のただ中では、イエスがともに生きてくださっていることが感じられます」(教皇フランシスコ使徒的勸告『福音の喜び』266)。

宣教は、イエスへの情熱であると同時に、人々への情熱でもあります。十字架につけられたイエスの前で祈るとき、わたしたちは、自分たちに尊厳を与え、支えてくださるイエスの愛の深さを知ります。それと同時に、わたしたちは、イエスの刺し貫かれた心臓から愛が流れて広がり、神の民と全人類を包んでいることに気づきます。そして、イエスは自らの愛する民と(同 268 参照)、心からご自分を探し求めるすべての人にいっそう近づくために、わたしたちを用いたいと望んでおられることをあらためて認識します。わたしたちは、「行きなさい」というイエスの命令の中に、教会の福音宣教の道筋と、絶えず新たにされる挑戦を見いだします。教会のすべてのメンバーは、生活を通してあかしすることによって、福音を告げ知らせよう求められています。とりわけ奉獻生活者は、隅に追いやられた人々や、まだ福音が伝えられていない人々のところに行くよう呼びかける霊の声に耳を傾けなくてはなりません。

第二バチカン公会議公文書『教会の宣教活動に関する教令』の発布 50 周年にあたり、わたしたちは皆、この文書を読み返し、その内容について考えるよう招かれています。この教令は、修道会が宣教への力強い原動力となるよう呼びかけています。観想修道会においては、宣教の守護者である幼いイエスの聖テレジアが、新たな観点から新しい表現を用いて、観想生活と宣教が深く結びついていることについて考えるよう促しました。活動修道会の多くは、第二バチカン公会議によってもたらされた宣教への情熱により、諸国の人々(ad gentes)への宣教を非常に活発に行い、福音宣教のために出会った地域や文化圏の兄弟姉妹を頻繁に受け入れるようになりました。それは、奉獻生活が今日、広く「異文化共存」しているといえるほどです。だからこそ、宣教の中心となる模範はイエス・キリストであること、さらには、その模範に従うためには、完全に

自らを福音宣教のためにささげなければならないことを、すぐにでも確認する必要があります。この点において妥協は許されません。神の恵みによって使命を受けた人は、その使命を生きなければなりません。奉献生活者にとって、世界の隅々でキリストを告げ知らせることが、イエスに従う道です。それは、どんなに多くの困難に直面し、犠牲を払ったとしても、はるかに価値のあることです。この召命から逸脱する行為は、たとえそれが多くの重要な司牧的、教会的、人道的な理由のためであったとしても、福音のために自ら奉仕するよう求める主の呼びかけに従っているとはいえません。修道会、宣教会の養成者は、こうした人生設計と活動計画をはっきりと率直に示し、真の宣教への召命を識別しなければなりません。わたしは、たとえ文化の動向に逆らっても、勇気をもってあかしし、盛んに活動することができる若者の皆さんに、とりわけ呼びかけます。真の宣教という目標、自分自身を完全にささげてイエスに従うという目標を他の人々によって奪われないようにしてください。皆さんの意識の奥深くで、どうして宣教のために修道生活を選んだのか自問してください。そして、福音を告げ知らせるために愛のたまものがあるがままに受け入れる準備ができていかどうか、よく考えてください。福音をまだ耳にしていない人に福音を告げ知らせる必要があるのは確かですが、それ以前に、主を愛する人にも福音を知らせる必要があることを忘れないでください。

宣教は今日、すべての人が自らのルーツに戻り、それぞれの文化の価値観を守れるように対処するという課題に直面しています。それは、他の伝統や哲学を知り、それらを尊重することを意味すると同時に、すべての民族や文化は、神の英知の神秘に分け入り、イエスの福音を受け入れるために、自らの伝統から助けを得る権利をもっていることに気づくことも意味します。イエスの福音は、あらゆる文化にとっての光であり、変わりゆく力なのです。

こうした複雑な動向の中で、わたしたちは「誰に最初に福音の知らせを伝えるべきだろうか」と自らに問います。その答えは明白です。福音の中に幾度となく記されています。それは、貧しい人、小さくされた人、病人、見下され忘れられた人、お返しのできない人です（ルカ 14・13-14 参照）。わたしたちの中の最も小さな人に、優先的に福音宣教を行うことは、イエスによってもたらされたみ国のしるしです。「わたしたちの信仰と貧しい人々との間には、切っても切れない密接なきずながあるのです。決して彼らを一人ぼっちにしてはなりません」（教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』48）。宣教者として奉献生活を選んだすべての人は、とりわけこの点をはっきりと認識しなければなりません。彼らは、清貧の誓いを立てることによって、貧しい人を優先するイエスに倣うことを選びます。それは机上の空論ではなく、貧しい人と等しくなられたイエスのように生きることです。不安定な日々を送りながら貧しい人のように生活し、すべての権力欲を放棄することによって貧しい人の兄弟姉妹となり、福音の喜びのあかしと神の愛のしるしを貧しい人に伝えるのです。

奉献生活者は、キリストの証人として、また貧しく恵まれない人への御父の愛のしるしとして生活しつつ、教会の宣教活動における信徒の存在を高めるよう招かれています。第二バチカン公会議が記しているように、「信徒は、教会の福音宣教の働きに協力し、証人であると同時に生きた道具として、教会の救いの使命に参加します」（『教会の宣教活動に関する教令』41）。奉献された宣教者は、協力したいと望む人々をすすんで受け入れなければなりません。たとえ限られた時間や一定の分野での協力であっても受け入れるべきです。それらの兄弟姉妹は、洗礼に根ざした宣教の召命を分かち合いたいと望んでいます。宣教のための家や組織は、彼らを受け入れ、彼らを人間的、霊的、使徒的に支えるための場です。

教会において修道会と宣教会は、イエスの福音を知らない人のために徹底的に尽くすためのものです。したがって、それらは奉献生活者のカリスマと宣教活動を頼みにしています。一方、奉献生活者もまた、交わり (koinonia) を保つよう望むローマの司教の配慮の表れである奉仕団体を必要としています。このように、宣教者としてあかしする際には、互いに協力し、高め合うことが不可欠です。イエスは、ご自分の弟子たちが一つになれば、世は信じるようになると約束しました（ヨハネ 17・21 参照）。一つになるとは、法律尊重主義や組織尊重主義とは違います。ましてや、多様性を促す聖霊の創造性を抑圧するものでもありません。

それは、福音のメッセージをさらに実り豊かなものにし、聖霊の実りである一致という目標に向かって進むことです。

教皇庁宣教授助事業も、普遍的で使徒的な視野をもっています。したがって彼らも、福音宣教という壮大な分野に取り組むために、また、どこに遣わされてもその場に適した存在となるために、奉献生活がもつ多くのカリスマを必要としています。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん、宣教の情熱は福音に向けられています。聖パウロは「福音を告げ知らせないなら、わたしは不幸なのです」（一コリント 9・16）と語っています。福音は、すべての人の喜びと自由、救いの源です。教会はこのたまものに気づいています。だからこそ、「初めからあったもの、わたしたちが聞いたもの、目で見えたもの」（一ヨハネ 1・1）を絶え間なく、すべての人に告げ知らせるのです。みことばに仕える者——司教、司祭、修道者、信徒——の使命は、一人残らずすべての人がキリストと人格的に結ばれるようにすることです。すべての信者は、教会の宣教活動のあらゆる分野において、それぞれの状況に応じて洗礼の約束を完全に果たすよう招かれています。奉献生活者は、祈りに満ちた生活と、主との一致、主のあがないの犠牲との一致を通して、この普遍的な招きにおしげなくこたえることができるのです。

わたしは、生活のあらゆる局面で、諸国や自国の人々に福音を告げ知らせるために尽くしているすべての人を、教会の母であり、宣教活動の模範であるマリアにゆだねます。そして、それぞれの宣教者に、心から使徒的祝福を送ります。

バチカンにて
2015年5月24日
聖霊降臨の主日
フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2015年11月号 (通巻529号)

発行日 2015年10月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457